**令和６年度大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理者評価票**

**（令和６年１１月３０日時点）**

| 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設管理者の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価S～C | 評価S～C |
| １施設の設置目的及び管理運営方針 | 施設の設置目的及び管理運営方針に沿って運営しているか。 | ◆福祉情報コミュニケーションセンターの設置目的である障がい者の意思疎通等の総合的な支援を実施する拠点として、各法人の高度な専門性を発揮しながら円滑に連携を図り、効果的な運営を行っている。◆関係法令を遵守し、各指定管理者等と円滑に連携し、着実に事業を推進しながら適正に管理運営を行っている。◆指定管理者、再委託先等（以下「指定管理者等」という。）と円滑な連携を図ることで、それぞれの指定管理者等が実施する支援機能の相乗効果を発揮し、意思疎通を図ることに困難がある障がい者等の自立と社会参加をより一層促進し、自立生活の向上・福祉の増進を図っている。◆施設が、障がい者の様々な課題を解決する支えの場となるよう切れ目のない支援体制を確保・充実するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する拠点、並びに府民とのふれあい、交流を図る活動の場として活用・提供し、府の施策及び事業の効果的かつ効率的な推進に努めている。【関係団体との連携】　（1）障がい種別に応じ専門的ノウハウ等を有する団体との連携①障がい者の総合相談（とりわけ意思疎通支援に係るもの）　　・身体障がい者に関すること---　　　　一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会　　・知的障がい者に関すること---　　　　社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会　　・精神障がい者に関すること---　　　　大阪精神障害者連絡会　　・バリアフリー等に関すること---　　　　障がい者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議　②盲ろう者等社会参加支援センター事業---　　　　ＮＰＯ法人大阪盲ろう者友の会　　　　ＮＰＯ法人ヘレンケラー自立支援センターすまいる　③聴覚障がい者に対する要約筆記者の確保等---　　　　特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会④聴覚障がい児手話言語獲得支援者の養成・派遣等---　　　　特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構　　　　（こめっこ）　⑤聴覚障がいのある子どもと保護者の相談支援ネットワー　　ク---特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構　　　 社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会　　　 社会福祉法人愛徳福祉会（2）障がい者の文化芸術・スポーツ活動促進　　・一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会と連携し、障がい者の文化芸術・スポーツ等についての取り組みや交流事業のほか、これらの情報保障に係る情報収集・分析・発信等に努めている。◆公の施設として、地域に開かれた施設運営をおこなうため、地元町会や地域活動協議会の活動に参画するとともに、事業の広報・ＰＲに努めている。【主な事業について】（11月末時点）【盲ろう者等社会参加支援センター】センターの運営・管理に関する業務1. 会議室利用状況（４階会議室１（Ａ，Ｂ）、２）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 指定管理業務 | 指定管理業務外 | 計 |
| ４ | 　29【21】 |  23【23】 |  52【44】 |
| ５ | 　63【29】 |  30【52】 |  93【81】 |
| ６ | 　80【78】 |  44【40】 |  124【118】 |
| ７ | 　75【79】 |  56【35】 |  131【114】 |
| ８ | 　75【73】 |  52【30】 |  127【103】 |
| ９ | 118【121】 |  25【27】 | 143【148】 |
| 10 | 105【106】 |  29【43】 |  134【149】 |
| 11 | 102 【99】 |  33【45】 |  135【144】 |
| 計 | 647【606】 | 292【295】 |  939【901】 |

（件）　 【　】昨年度の実績盲ろう者等社会参加支援センター機能１　盲ろう者等の社会参加支援　〇センターの企画調整等　　・センターの運営に関して総合的な企画調整や障がい者団体間の調整、助言を行っている。　　・大阪府障がい者社会参加推進協議会の開催　　　令和７年２月１２日（水）開催予定〇障がい者の総合相談支援　・専任の相談員により、内容に応じて下記の連携団体、関係機関等につなげることにより切れ目のない支援を行っている。　・身体障がいに関すること・・・一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会　・知的障がいに関すること・・・社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会　・精神障がいに関すること・・・大阪精神障害者連絡会　・バリアフリーに関すること・・・障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議・大阪府障がい者110番事業　　相談件数　２３８件（11月末実績）　　〇障がい者の文化芸術・スポーツ活動促進等　　 ・第21回共に生きる障がい者展の開催　　　11月16日（土）、17日（日）　ビッグ・アイで開催　　　心のバリアフリーフォーラム　（動画配信）支援学校等ダンスパフォーマンス大会・大阪　　　障がい者文化芸術コンテスト２０２４（動画配信）　 ・レクリエーション事業１回目　7月14日　舞子プロムナードと淡路花さじき２回目　12月1日　ヤマサ蒲鉾と太陽公園３回目　 3月下旬を予定・一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会への再委託事業・野外活動訓練事業（北摂地区）令和6年6月12日（水）　　　舞洲ロッジ/100名参加　・野外活動訓練事業（河南地区）　　　令和6年9月18日（水）　　　太陽公園（兵庫県姫路市）/111名参加　・野外活動訓練事業（阪南地区）　　　令和6年11月18日（月）　　　岸和田みかん農園みかん狩り/35名参加　・ボッチャ大会　講習会＆練習試合　　　令和6年8月8日（木）　　　ファインプラザ大阪体育館/84名参加　・スポーツレクリエーション大会（北摂地区）　　　令和6年10月25日（金）　　　大阪府立稲スポーツセンター/100名参加　・スポーツレクリエーション大会（京阪地区）　　　令和6年9月28日（土）　　　いきいきランド交野/196名参加　・スポーツレクリエーション大会（河南地区)　　　令和6年10月12日（土）　　　八尾市立総合体育館/95名参加　・文化・芸術教室（京阪地区）　　　守口市庁舎1階大会議室/55名参加　　　　・川柳コンテスト　　　　　　応募期間9月１日～10月25日応募作品数　68作品　　　　　　審査会　10月29日（火）　　　　　　表彰式　11月23日　ビッグ・アイ　　　　・身体障害者民謡・歌謡曲大会（本選）　　　　　　令和6年11月23日（土）　　　　　　国際障害者交流センタービッグ・アイ/24名参加　　　　　〇盲ろう者等社会参加支援センター　　　府内に居住する盲ろう者を対象に以下の事業を実施している。実施に当たっては、ＮＰＯ法人盲ろう者友の会とＮＰＯ法人ヘレンケラー自立支援センターすまいると連携体制を構築している。　　　・バスツアー7月13日（土）奈良県奈良市方面を巡る旅　50人　 12月21日（土）兵庫県明石方面を巡る旅　　50人　 ・盲ろう者と通訳・介助者との交流会3月14日（予定）・パソコン等電子機器活用訓練（盲ろう者対象）　　　　開催回数：87回　参加者数：延べ96人（11月末実績）盲ろう者支援センターで実施　延べ87人盲ろう者宅で実施　延べ9人・日常生活訓練または体験会令和6年9月3日(火)・9月6日（金）白杖訓練「安全で正しい歩き方・白杖の使い方について学ぼう！」　9人令和6年9月27日（金）マクラメづくり体験　15人令和6年7月16日（火）～11月18日（月）　盲ろう者のためのソフト「らくらくツール」講習会 全19回　132人令和7年2月20日～21日　宿泊訓練・盲ろう者向けパソコン指導者サポーター養成研修３月実施予定・盲ろう者向けパソコン指導者サポーター現任研修　　　　３月実施予定　　　・失語症者向け専門人材育成　　　　リーダー養成コース8月10日（土）～12月22日（日）　　　　パートナー養成コース　　　　　8月10日（土）～12月27日（金）オンライン２　盲ろう者通訳・介助者確保事業・養成研修事業　　　　　研修期間　9月17日（火）～3月7日（金）（19日間・98時間）　　申込み者　25人・現任研修事業　　　　　研修期間　9月2日（月）、9月6日（金）、随時　　受講対象者数　194人　　免除者　54人　辞退者　28人修了者数　　96人受講中　　　16人３　盲ろう者通訳・介助者派遣事業（11月末時点）　・盲ろう者登録状況　　　　 115人 ・通訳・介助者登録状況　　 292人　・通訳・介助者利用及び派遣状況　利用盲ろう者数　　　　　　延べ610人　通訳・介助者派遣人数 　　延べ1,301人　通訳・介助者派遣時間　　24,811時間　通訳・介助者派遣件数　　　7,431件　　・企業等への盲ろう者通訳・介助者の派遣（自主事業）　　　　3件　４　要約筆記者確保　　・要約筆記者養成研修　　　　　研修期間　６月８日（土）～12月８日（日）（21日間84時間）　　修了者数　　20人（手書きコース・８名　パソコンコース・12名）　　・要約筆記者登録試験　　　　　令和７年２月16日（日）実施 予定　　・要約筆記者現任研修・実践研修実践研修研修日時　４月20日（土）　　　　　手書き　７名　　パソコン　８名現任研修会研修日時　４月27日（土）手書き　13名、パソコン　12名　　　　　６月１日（土）手書き 32名、パソコン　22名８月17日（土）手書き　25名、パソコン　19名　　　　　　　・要約筆記者養成研修指導者養成聴覚障害者情報文化センター主催「令和６年度要約筆記者指導者研修」基礎研修コース　手書き　１名、パソコン　1名５　要約筆記者派遣事業指定管理業務　140人　396.0時間自主事業　　 128人　445.4時間　　６　こめっこプロジェクト〇聴覚障がい児手話言語獲得支援者の養成・派遣等　　　　養成者数　　リーダー　20人スタッフ　36人（年度末見込み）　　〇聴覚に障がいのある子どもの相談支援等・「ひだまり・ＭＯＥ」相談件数　28 件・乳幼児の言語獲得支援手話サポート　　273 件　　　　新規参加家族数　57件・社会福祉法人愛徳福祉会ゆうなぎ園相談件数　3 件・社会福祉法人大阪府肢体不自由児者協会ぴょんぴょん教室　　　　相談件数　20 件ＩＴを活用した就労支援機能（「ＩＴステーション」機能）内容については、３（３）参照。【視覚障がい者支援センター】1. 点字図書館の管理運営

・蔵書数の増加

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 点字図書 | 131タイトル | 他 |
| デイジー図書 | 58タイトル |
| テキストデイジー図書 | 8タイトル |

　　・図書の貸出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 点字図書 | 403タイトル |  |
| ＦＤ図書 | 0タイトル |  |
| テープ図書 | 18タイトル |  |
| デイジー図書 | 3,029タイトル | 他 |

　・雑誌の貸出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 点字雑誌 | 344タイトル |  |
| ＦＤ雑誌 | 24タイトル |  |
| テープ雑誌 | 659タイトル |  |
| デイジー雑誌　 | 3,843タイトル |  |

　・プライベートサービス　　　　28件・レファレンスサービス　　 　124件　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・見学者　　　　　　　　　 　49名　・図書館だより発行　　　 　 4回（墨字・点字・テープ・デイジー・メール）・ボランティア通信発行　　　 4回1. 各種ボランティア勉強会等 　58回
2. 視覚障がい者家庭訪問指導事業

・電話相談　　　　　　　　　　103件　　・面接相談　　　　　　　 　 　 26件・訪問指導　　　　　 延べ計169回

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (内訳) | 点字指導　 | 延べ 13回 |
|  | 歩行訓練 | 　延べ 92回 |
|  | ＰＣ訓練 | 延べ 58回 |
|  | 生活訓練　　 | 延べ 6回 |

・点字教室等　　訪問指導のほか、中途失明者にとって習得が困難な点字学習を継続するため、福祉情報コミュニケーションセンターで、点字教室や個別指導で79件延べ276名の継続指導を実施した。また、福祉情報コミュニケーションセンターにおいてPC等のICT機器の個別指導を2件2名に実施した。④　視覚障がい者総合支援事業ア　点字広報等発行・点字情報ネットワーク事業・点字広報発行　　　2回つみぐさ139号（令和6年6月号）268部つみぐさ140号（令和6年9月号）268部　　　・点字情報ネットワーク事業点字版提供回数　　166回　　　延べ5,146部インターネット版（メール配信）提供回数　166回イ　視覚障がい者スポーツ・芸術文化活動等支援事業＜スポーツ行事＞・フライングディスク大会　　47名4月26日（金）　久宝寺緑地陸上競技場　・グラウンド・ゴルフ大会　　61名5月17日（金）　久宝寺緑地陸上競技場　・ウォークラリー　75名6月7日（金）　島本町周辺・サウンドテーブルテニス大会　48名7月26日（金）　大阪府立体育会館・ペタビンゴ大会　　　台風のため中止　エントリー54名8月30日(金)　大阪府立体育会館　・スポーツ・レクリエーション大会　雨天中止　　エントリー65名10月4日（金）　久宝寺緑地陸上競技場・徒歩訓練　62名　　10月25日(金)　守口市周辺・ヨーガ教室　8回　延べ52名＜文化行事＞・点字競技会　8月23日（金）府立福祉情報ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ　24名・文化の集い11月8日（金）府立福祉情報ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ　舞台表現の部　4組文芸作品の部（短歌・俳句・川柳・詩）20名作品展示の部（お花）　4名文芸作品集作成・将棋大会　11月8日（金）　6名府立福祉情報ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ・パソコン講習会（ICT講習会）　　　5月10日（金）　スマートフォン講習（アイコサポート利用体験）　2回6名8月6日（火）　iPhone講習（外付けキーボードを使用した文字入力体験）　1回1名9月17日（火）　iPhone講習（音声入力機能を使用した文字入力体験）　2回2名11月29日（金）　センスプレーヤー体験会　2回4名※パソコンクラブ　6回　25名　　・各種教室

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 囲碁教室 | 16回 | 延べ113名 |
| お花教室 | 7回 | 延べ24名 |
| 料理教室 | 6回 | 延べ9名 |
| 着付け教室 | 2回 | 延べ4名 |

　　・その他大阪府庁の新入職員研修での点字指導を3日間、また、盲ろう者通訳・介助者養成研修にて講師を行った。大阪府立南視覚支援学校の職場体験の受け入れを行った。高槻赤十字病院のロービジョングッズフェアにて来場者からの相談を受けつけた。「大阪あいねっと」の会議へ2回参加し、関連機関との連携をはかっている。　 ウ　視覚障がい幼児療育指導事業・通所事業　　　88回　　延べ240名　 　・相談事業　　　9件エ　点訳奉仕員（ボランティア）中級養成・朗読奉仕員（ボランティア）中級養成等・点訳奉仕員中級養成事業　 24回　　受講者数　 6名　　・朗読奉仕員養成事業　　 24回　　受講者数　 9名【聴覚障がい者支援センター】Ⅰ.聴覚障がい者情報提供施設事業・手話通訳活動促進派遣件数　　　358件・ライブラリー貸出件数　ＤＶＤ83本・みんなで観る会　　会場：福祉情報コミュニケーションセンター令和6年5月11日（土）「銀河鉄道の父」参加者13名令和6年9月21日（土）「お終活」参加者26名令和7年2月22日（土）「ケイコ　目を澄ませて」（予定）・情報化対応・製作事業ホームページ閲覧件数：延べ165,972件Ｗｅｂ動画視聴件数：延べ1,540件・手話通訳者支援事業　　手話通訳技能（手話通訳士）試験の合格の支援　　学科試験対策　受講者数5名令和6年6月22日（土）、29日（土）　　学科模擬試験：令和6年7月13日（土）受講者数5名　　実技試験対策　　　午前の部：令和6年6月12日（水）～8月28日（水）　　　　　　　受講者数10名　　　夜の部：令和6年6月12日（水）～8月28日（水）　　　　　　　受講者数13名　　会場：福祉情報コミュニケーションセンター・手話奉仕員養成担当講師連続講座　　令和6年9月1日（日）～令和7年3月16日（日）予定　　受講者数34名　　会場：福祉情報コミュニケーションセンター・手話の普及促進等手話サークルのネットワーク化のための情報収集事業　　定期会議　12回開催予定　第6回大阪手話関係者の健康フォーラム　　日時：令和6年6月29日（土）　　会場：コミ協ひがしなり区民センターテーマ：「気付いていますか？　心の声～手話関係者のメンタルヘルス～」講師：大阪社会医学研究所顧問　重田　博正氏　　参加者22名　第21回大阪手話フォーラム　　日時：令和6年9月22日（日）　　会場：東淀川区民センターテーマ：「手話奉仕員養成講座のテキストの改訂で手話講習会はどう変わる？」講師：公益社団法人 大阪聴力障害者協会常任理事　中塚 智雄　　参加者122名　大阪聴覚障害防災ネットワーク委員会事務局会議　　開催回数2回予定　大阪聴覚障害防災ネットワーク委員会全体会日時：令和6年11月18日（月）　　会場：福祉情報コミュニケーションセンターテーマ：「各施設の防災マニュアル作成について」参加者：39名Ⅱ.聴覚障がい者相談支援事業・ろうあ者生活指導事業派遣件数　297件Ⅲ.手話通訳者確保事業【手話通訳者の養成研修に関する業務】(1)養成期日・場所・時間●地域手話通訳者クラス（各33回）・福祉情報コミュニケーションセンター（昼コース×２）令和6年5月17日（金）～令和7年2月27日（木）（予定）14時00分～16時00分　参加者11名、10名（夜コース×２）令和6年5月16日（木）～令和7年2月27日（木）（予定）18時30分～20時30分　参加者13名、12名・河内長野市立市民交流センターキックス令和6年5月16日（木）～令和7年2月27日（木）（予定）14時～16時　参加者10名・高槻市立障害者福祉センターゆうあいセンター令和6年5月17日（金）～令和7年2月28日（金）（予定）10時～12時　参加者12名●手話通訳者応用コース（各34回）・福祉情報コミュニケーションセンター（昼コース×２）令和6年5月22日（水）～令和7年2月26日（水）（予定）14時～16時　参加者各7名・福祉情報コミュニケーションセンター（夜コース×２）令和6年5月16日（木）～令和7年2月27日（木）（予定）18時30分～20時30分　参加者各11名・大阪狭山市役所別館令和6年5月20日（月）～令和7年2月17日（月）（予定）14時～16時　参加者6名・箕面市立障害者福祉センターささゆり園令和6年5月21日（火）～令和7年2月25日（火）（予定）14時～16時　参加者10名　●実践クラス（各33回）・福祉情報コミュニケーションセンター（昼コース×２）令和6年5月21日（火）～令和7年2月25日（火）（予定）14時～16時　参加者7名、6名・福祉情報コミュニケーションセンター（夜コース×２）令和6年5月16日（木）～令和7年2月27日（木）（予定）18時30分～20時30分　参加者各10名・枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた令和6年5月16日（木）～令和7年2月27日（木）（予定）10時～12時　参加者8名・貝塚市役所身体障害者福祉センター令和6年5月20日（月）～令和7年2月17日（月）（予定）14時～16時　参加者10名　(2)受講判定試験実施期日・実施会場・判定試験結果実施日：令和6年4月27日（土）9時30分～17時会場：福祉情報コミュニケーションセンターア.森ノ宮　昼の部　　申込者数43名、受験者42名、合格者21名イ.森ノ宮　夜の部　　申込者数78名、受験者73名、合格者25名ウ. 河内長野会場　　申込者数18名、受験者16名、合格者10名エ. 大阪狭山会場　　申込者数25名、受験者21名、合格者12名合計　申込者数164名、受験者152名、合格者68名(3)修了試験実施期日・実施会場・判定試験結果実施日：令和7年3月8日（土）9時30分～17時予定会場：福祉情報コミュニケーションセンター　対象者：地域クラス68名応用クラス52名実践クラス51名【ＯＪＴに関する業務】1. 令和6年9月24日（火）18時45分～20時30分対象者1名

テーマ「腹八分目に医者いらず～食後高血糖と糖尿病の話～」　　講師：大阪府内科医会副議長・カオリ内科糖尿病クリニック副院長　村田　秀穗氏1. 令和6年10月8日（火）18時45分～20時30分対象者1名

テーマ：「秋茄子は嫁に食わすな～食生活と漢方の話～」　　講師：大阪府内科医会副議長・カオリ内科糖尿病クリニック副院長　村田　秀穗氏1. 令和6年10月22日（火）18時45分～20時30分対象者1名

テーマ：「喉元過ぎれば熱さを忘れる～飲酒、喫煙と食道の話～」　　講師：大阪府内科医会副議長・カオリ内科糖尿病クリニック副院長　村田　秀穗氏1. 令和6年10月26日（土）14時～16時対象者3名

テーマ：「防災２～間違いだらけの防災常識～」講師：公益社団法人 大阪聴力障害者協会常任理事　笹川　和廣1. 令和6年11月9日（土）14時～16時対象者1名

テーマ「終活～大切な人が困らないために～」講師：一般社団法人ななつほし　星沢　敏美氏1. 令和6年11月12日（火）18時45分～20時30分

対象者1名テーマ：「寝る子は育つ～睡眠と成長ホルモンの話～」講師：大阪府内科医会副議長・カオリ内科糖尿病クリニック副院長　村田　秀穗氏1. 令和6年11月26日（火）18時45分～20時30分

対象者1名テーマ：「医者の不養生～平均寿命と健康寿命の話～」　　講師：大阪府内科医会副議長・カオリ内科糖尿病クリニック副院長　村田　秀穗氏1. 令和6年11月30日（土）14時～16時

対象者3名テーマ：「防災３～防災クイズ＆防災ゲーム～」講師：公益社団法人 大阪聴力障害者協会常任理事　笹川　和廣【手話通訳者の登録試験及び更新試験に関する業務】期日：１次試験　令和6年9月28日(土）・9月29日(日)場所：福祉情報コミュニケーションセンター受験者数：申込者数264名（新規193名、更新試験71名）２次試験　令和6年12月14日(土）・15日(日）場所：福祉情報コミュニケーションセンター受験者数：申込者数161名（新規91名、更新試験70名）【手話通訳者養成研修の指導者養成に関する業務】会場：福祉情報コミュニケーションセンター1. 大阪府手話通訳者研修（常時派遣者30名）

令和6年9月20日（金）～12月20日（金）３回×５グループ（全15回）1. 大阪府手話通訳者研修（常時派遣者以外40名）

令和6年9月30日（月）～令和7年2月22日（土）３回×５グループ（全15回）1. 大阪府登録手話通訳者研修

１、新規研修第1回　令和6年5月16日（木）～5月23日（木）オンライン「大阪ろうあ会館の歴史と未来」長宗　政男「手話通訳派遣1件の流れ」西川　三枝子第2回　令和6年5月24日（金）「報告書の書き方～ロールプレイを通して～」講師：井澤　昭夫、西川　三枝子２、全体研修第1回　令和6年6月28日（金）18時30分～　対面　　　　令和6年7月17日（水）～7月22日（月）オンライン　　　　「労働」講師：市山　小織第2回　令和6年8月2日（金）18時30分～　　　　「手話通訳に必要な日本語と要約の力」講師：手話通訳士　森本　行雄氏1. 講師現任研修日程：令和7年3月13日（木）夜　実施予定
2. 次世代手話通訳者養成研修

日程　昼の部　令和7年1月22日（水）～3月5日（水）　　　　　　　14:00～16:00（予定）　　　夜の部　令和7年1月21日（火）～3月4日（火）　　　　　　　18:30～20:30（予定）会場　福祉情報コミュニケーションセンターⅣ.手話通訳者派遣事業派遣実数97件、キャンセル5件Ｖ.社会参加・日常生活支援事業・文化芸術講座令和6年7月6日（土）～10月12日（土）参加者数：15名　会場：阿倍野市民学習センター、大阪市中央会館、J:COM中央区民センター※11月16日（土）～17日（日）共に生きる障がい者展にて作品展示　・国際手話教室　会場：福祉情報コミュニケーションセンター入門コース令和6年5月14日（火）～7月23日（火）申込者数13名中級（会話）コース　令和6年8月22日（木）～10月24日（火）申込者数22名中級（通訳）コース　令和6年11月21日（木）～12月19日（木）申込者数21名　特別講義　　令和7年２月実施予定・難聴者のための手話教室　会場：福祉情報コミュニケーションセンター令和6年5月18日(土）～令和7年2月22日（土）（予定）申込者数：入門コース21名、中級コース31名・社会人向け手話講座　聴覚支援学校向け　令和6年4月17日（水）～令和7年1月28日(火）（予定）　　受講人数延べ333名　難聴学級向け会場：福祉情報コミュニケーションセンター令和6年8月1日（木）参加者12名令和6年8月8日（木）参加者19名　団体向け（未定） | Ａ | （１）・利用者本位の考えのもと、障がい者の意思疎通等の支援拠点として高度な専門性を発揮しながら円滑に連携を図り、効果的に運営しており、設置目的に沿っている。・関係法令の遵守、指定管理者等の連携による相乗効果の発揮、府の施策及び事業の効果的かつ効率的な推進など管理運営方針にも沿っている。・関係団体との連携は、計画どおり行われていることが確認できる。・地域との融和に努め、良好な関係を構築していることを確認。・会議室利用について、稼働率は昨年度とほぼ同水準となっており、指定管理業務以外の一般利用（有料）の促進にも努めていることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・昨年度とほぼ同水準で派遣事業を実施していることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・派遣時間数は増加傾向にあることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・各種サービスについて、前年度並みの利用件数が確認でき、適切に点字図書館事業を実施しているといえる。・計画どおり行われていることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・生活指導事業派遣については、概ね前年度並みの派遣件数となっており、適切に実施されていることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。・派遣件数は増加傾向にあり、適切に実施されていることが確認できる。・計画どおり行われていることが確認できる。以上のことから、概ね施設の設置目的及び、管理運営方針に沿って運営されていると判断される。 | Ａ |  |
| 指定管理者として、管理運営業務のほか権限行使や専門性・連携体制が確保された組織体制運営等を適正に行っているか。 | ◆管理運営業務について①利用時間・休館日・利用時間：次のとおり平日の午前９時から午後９時まで土曜日の午前９時から午後５時まで・休館日：毎週日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年１月３日まで）。②利用料金の徴収については「大阪府社会施設設置条例」第12条別表第四に基づいて適正に徴収等している。③利用料金の減免についても、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター管理規則」第11条に基づいて適正に減額または免除している。④会議室の利用を含むセンター事業のＰＲについては、親しみやすくわかりやすい内容でホームページを作成している。（参考ＵＲＬ）<http://osakacommunication.com/>⑤ホームページの他、センター内においても、来館者に向けてデジタルサイネージ等を利用して事業の広報に努めている。⑥施設の維持管理については、日常点検に加え委託する専門業者と連携しながら予防保全に努めている。◆管理体制については各指定管理者の「事業管理体制計画書」参照 | （２）・利用時間・休館日について、提案どおり適切に開館されている。（①）・利用料金の徴収・減免についても、関係条例及び管理規則に則って適正に履行している。（②、③）・ホームページによる事業ＰＲや、センター内でのデジタルサイネージ等の活用など、利用者本位の提供に努めている。（④、⑤）・施設の維持管理についても、専門業者との連携により安全安心に努めている。（⑥）以上のことから、指定管理者として管理運営業務のほか権限行使や組織体制運営等を概ね適正に行っていると判断される。 |  |
| 関係法令を遵守しているか。 | ◆法令遵守・障害者基本法をはじめ身体障害者福祉法、障害者総合支援法など障がい者福祉に資する法令・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律・労働関係法令・大阪府社会福祉施設設置条例その他関係法令について遵守している。 | （３）障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律をはじめ、関係法令の違反は確認されておらず、遵守していると判断される。 |  |
| 自主事業や専門機関等との連携（再委託）において、自主性を存分に発揮できる体制の確保だけでなく、センターとしての統一性の確保にも配慮しているか。 | ◆自主性を存分に発揮できる体制の確保について・盲ろう者等社会参加支援センター他各センター及び連携団体（再委託先）における指定管理業務等の遂行については、各団体の自主性を発揮し、着実に実行している。◆統一性の確保について・母子・父子福祉センターも含めた、センター入居団体で組織する「施設運営委員会」を組織し、センター全体に係る様々な課題について調整している。・防火管理に係る消防計画や危機管理対応マニュアルについて、センターで統一的に整備しており、災害や火災避難訓練も統一的に実施している。　◆その他マニュアルの統一については４（４）参照。　上記のとおり、各連携団体と円滑に連携し、着実に事業を実施することにより、施設の設置目的を十二分に発揮するとともに、効果的な管理運営に努めている。 | （４）◆それぞれ、利用者が一部重複することはあるものの、障がいの種別によって求められる内容が異なり、また移転前からの継続利用者が多いため、各団体とも自主性を発揮しながら実施が出来ている。◆母子・父子福祉センターは府立施設としては別であるが、同一建物内にあるため、防災体制など統一される必要があるため、統一のための体制整備に努めている。以上のことから、自主性を発揮できる体制は既に確保されており、統一性についても確保のための体制整備に努めているため、いずれについても、今後、より充実していくと判断される。 |  |
| ２平等な利用を図るための具体的手法・効果 | 障がい者の利用に際し、合理的配慮を適切に行うなど、公平なサービス提供、対応を行っているか。 | ◆障がい者の利用等に際しての合理的配慮について・施設内各所における点字タイル整備、点字表記等・施設内各所における緊急情報表示設備その他障がい者施設に必要な設備を整備済みであり、また、手話通訳者など意思疎通支援者を配置することで、公平なサービス提供、対応に努めている。◆会議室の利用については、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター会議室利用規約」に則して受付け事務や利用料金の減免措置等により、障がい者が利用しやすい環境を整備している。　上記事項を確実に実施することにより、公平なサービスの提供、対応ができ、利用者の平等な利用が図られた。 | Ａ | （１）・利用者の安全面に十分留意し、点字タイルや点字表記、緊急情報表示設備だけでなく、センター従事者による手話等のコミュニケーション手段を活用したサポートにより、利用者一人ひとりの障がい特性、心身の状況やニーズに応じた合理的配慮と必要な支援を行っている。・会議室等施設の利用については、障がい者以外の方々も含めて、公平に利用機会の提供ができるようホームページに、その利用方法や手続等を掲載している。　以上のことから、障がい者以外の方々も含めた利用者の利便性を考慮し、合理的配慮や利用しやすい環境の整備等に努めることで、概ね公平なサービス提供を行っていると判断される。 | Ａ |  |
| ３利用者に対するサービスの向上を図るための具体的手法・効果 | 利用者の声や利用状況を管理運営等に反映させる仕組みが整備され、機能しているか。 | ◆利用者からの要望や苦情への対応については、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等苦情解決規程」など解決システムを整備している。また、各階エレベーターホールに「ご意見箱」を設置し、意見を収集するとともに、アンケート調査を実施するなど、利用者に満足いただけるサービス提供と障がい特性に応じた支援に役立てている。◆ご利用者アンケートについては９月に１回目を実施し、その結果を11月にホームページに搭載した。３月に２回目の実施を予定している。また、ご意見箱を定期的に回収し、エントランスの掲示版に回答を掲載し、定期的に回答をホームページに掲載している。◆今年度5月からホームページにおいて、４カ月分の貸会議室の空室状況を掲載し、利用者の利便性の向上に努めている。 | Ａ | （１）・苦情解決体制が整備されていることは確認できた。・「ご意見箱」に寄せられた意見及び過去に実施したアンケートの結果については、ホームページに掲載済み。（参考ＵＲＬ）<http://osakacommunication.com/>以上のことから、利用者の声や利用状況を管理運営等に反映させる仕組みについて機能していると判断される。 | Ａ |  |
| センターの会議室の利用承認等について、利用者の利便性の向上に配慮しているか。 | ◆会議室の利用承認については、仮予約、本予約ともに、電話、ファクシミリ、ｅメール等での受付を可能としている。また、会議室利用料金の納付については、銀行振込みとするなど利用者の利便性の向上を図っている。◆利用者の利便性向上のため、１階エントランスに設置しているデジタルサイネージを活用し、毎日の会議室利用状況「本日の催し」を掲示している。◆貸会議室利用のための手続きや利用料金等については、ホームページに掲載して周知している | （２）・会議室利用手続きについては、電話、ファクシミリ、ｅメール等による申し込みを可能としており、「申し込みのための来館」や「押印」が不要となるため、利用者の利便性の向上に十分配慮している。・デジタルサイネージによるイベント等の掲示は、来館された方にとって非常にわかりやすい。・会議室利用手続き等のホームページ掲載は、聴覚障がい者だけでなく、夜間や休日にしか閲覧できない利用者の利便性も向上している。　以上のことから、センターの会議室の利用承認等について、利用者の利便性の向上に配慮していると判断される。 |  |
| ＩＴスキルを軸とした就労等支援について、ＯＳやソフトウエア等のバージョンアップはもとより、企業との連携確保等にも配慮しているか。 | 大阪府ＩＴステーション事業◆就労支援の講習等の実施・就労ＩＴ支援件数：58件（第5次大阪府障がい者計画目標値：100件）（内訳）スタート講習：15件 基本講習：26件 実践講習:17件・パソコン検定対策講習：４人・在宅就労支援訓練受講者数：１人・ｅラーニング講座（新規開設）：４講座表計算ソフト(Excel2019)基本操作⑥⑦⑧⑨：４講座◆ＩＣＴサポートの実施・重度障がい者に対するＩＴ支援件数10件（第5次大阪府障がい者計画目標値：10件）・ＩＣＴ相談支援：31件・ＩＣＴ機器支援：18件（うち貸出7件）・サピエ支援：4件・ＩＣＴ講習会　4回18人・ＩＣＴ機器体験会　2回26人◆ITサポーター養成・派遣・ITサポーター養成研修　3回14名・ITサポーター現任研修　15回40名・ITサポーター地域派遣　9箇所　のべ41回140人◆企業との連携確保等への配慮　　利用者(障がい者)の障がい特性等に応じて効果的なサービス向上等を図るため、民間企業だけでなく、福祉サービス事業所、市町村関係機関等と幅広く連携を実施。・連携件数：104件　　(内訳)　民間企業:45件　　　　　　福祉サービス事業所等:13件公共施設･行政機関等:38件 　　　　　その他(福祉関係機関等):8件以上、上記事業を着実に実施し、利用者に対するサービスの向上を図っている。 | （３）・ＯＳやソフトウエア等については、就職後もスムーズに対応できるバージョンを用意し、講習を行っている。・就労支援においては、民間企業だけでなく福祉サービス事業所、市町村関係機関などとも連携に努めている。・第5次大阪府障がい者計画目標値：IT講習100件については、11月末で58件とのことで未達見込みであり、連携先への周知の創意工夫などが求められる。・第5次大阪府障がい者計画目標値：重度障がい者に対するIT支援件数10件については、11月末で18件とのことで達成済である。・ICTサポートについては、講習会や体験会の実施などに取り組んでおり、障がい者当事者や支援者のニーズの変化をふまえたアクセシビリティ法対応の新たな取組を行っている。以上を総合的に踏まえ、ＩＴスキルを軸とした就労等支援について、ＯＳやソフトウエア等のバージョン、企業との連携確保等にも配慮していると判断される。 |  |
| ４利用者への安全配慮、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | 施設の維持管理を迅速かつ効率的に行っているか。 | ◆館内の設備については常に点検をし、不具合等があれば迅速に対応策を講じ、必要に応じて大阪府へ連絡を行う体制としている。◆設備機器の点検保守については、専門的な知識と技術を要することから、第三者である専門業者に業務委託を行うことで、安全に維持することとしている。また、日常的に点検を行い、不具合や異常を確認した際には、応急処置並びに専門業者への連絡など迅速な対応を行っている。　※業務委託設備昇降機保守、消防設備保守、自動扉保守、空調機器保守、吸収式冷温水機保守、ガスヒートポンプエアコン保守、受変電設備保守、構内電話設備保守、空調設備点検、非常用発電装置保守、加圧給水ポンプ点検　等◆警備保安業務については、夜間や休館日の機械警備による防犯対策、火災監視を実施するとともに、毎日の定期巡回を実施している。◆防火管理については、法令に基づき防火管理者を選任し、定期的な消防設備点検を行うとともに、利用者、職員を対象とした防火避難訓練を実施している。◆植栽等の管理については、景観、衛生面から適切な時期に職員と業者による刈り込み等を実施している。◆清掃業務については、外部に委託し、障がい者の就労促進に寄与するとともに、施設の利用状況を踏まえた効率的な清掃により環境美化に努めている。 | Ａ | （１）・館内の設備については不具合等があれば迅速な応急措置を講じたうえで府に連絡があるため、日常的に点検をしていると確認できる。・設備機器の点検保守等については、専門業者に業務委託を行う等、良好な状態の維持に努めている。　以上のことから、概ね施設の維持管理については、迅速かつ効率的に行っていると判断される。 | Ａ |  |
| 感染症対策など利用者の安全対策は万全か。 | ◆以下のような安全対策（会議室利用者等への要請）を行っている。1. 居室等の定期的な換気
2. 居室内における利用者相互の距離について、１～２ｍ程度の間隔を確保
3. 咳エチケット・手洗い等感染予防策の周知・徹底
4. 利用前後の机、いす等の消毒徹底
5. アルコール消毒液の設置

日常の安全対策として、当センター駐車場前の一般道路の一方通行についての周知や建物北側遊歩道（歩行者道路）の安全に努めている。 | （２）コロナ禍において実施されていた、インターネットを活用した動画配信、透明なアクリルパーティション等の活用、点字表示のこまめな消毒等、センターを利用する障がい者の安心と安全を担保するための取組みについて、現在も必要に応じて実施できている。日常の安全対策についても、適正に実施できている。　以上のことから、万全な安全対策を講じていると判断される。 |  |
| 緊急時の危機管理体制を整備しているか。 | ◆「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等危機管理対応マニュアル」「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等の防火管理に係る消防計画」等を整備し、定期的に訓練（災害避難訓練１回／年、火災避難訓練２回／年）を行うことで、全職員が災害等の緊急時に即応できるようにしている。◆利用者のケガや発作等、救急搬送等を要する場合の「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速な対応ができる体制を整備している。 | （３）　全職員が災害等の緊急時に即応できるように「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等危機管理対応マニュアル」「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等の防火管理に係る消防計画」に基づき、迅速な対応ができる体制整備に努めている。　以上のことから、緊急時の危機管理体制が整備できていると判断される。 |  |
| （４）危機管理や個人情報保護等の対応について、運営事業体共通の体制やマニュアルの整備がなされているか。 | ◆同一建物である母子・父子福祉センターも含めて、福祉情報コミュニケーションセンター共通のマニュアル整備に努めており、危機管理や個人情報も含めて、次のとおり整備している。・管理規約・施設運営委員会設置要綱・会議室利用規約・危機管理対応マニュアル・消防計画・個人情報保護規程・苦情解決規程・無線ＬＡＮ設備利用規程・展示等利用規程　　上記の取り組みを通じ、利用者への安全配慮、施設の維持管理に万全を期した。 | （４）　危機管理や個人情報保護等の対応について、運営事業体共通の体制やマニュアルの整備がなされている。 |  |
| ５府施策との整合 | 府施策の方向性を理解したものになっているか。 | ・環境問題への取組みにおける「大阪府グリーン調達方針」に沿った物品調達を実施している。・大阪府障がい者計画の基本理念である「人が人間（ひと）として支えあいともに生きる自立支援社会づくり」を目指して、各指定管理団体等において「社会的障壁の除去・改善」に向けて事業を推進し、計画目標の達成に努めている。 | Ｂ | （１）様々な分野において府施策の方向性を理解した運営を行っていると判断できる。 | Ｂ |  |
| 知的障がい者による清掃作業を実施しているか。 | ・日常清掃業務を外部委託により実施している。（委託先）社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会　　知的障がい者1名（定着訓練中１名）、指導者1名 | （２）　知的障がい者による清掃作業を実施している。 |  |
| 知的障がい者の現場就業について、提案どおりの雇用ができているか。 | ・委託先である社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会を通じて「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携し、障がい者の就労促進に寄与している。 | （３）　委託先事業者を通じて「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携し、障がい者の就労促進に寄与しているが、提案どおりの雇用ができていない。 | 就労継続支援Ａ型の訓練として清掃を実施しており、障がい者雇用には一定貢献していると認められる。 |
| （４）「大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例」第11条の２に規定する「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携して、当該雇用した知的障がい者の職場定着を図っているか。 |  |  |  |
| （５）環境問題に積極的に取り組んでいるか。 | 施設管理だけでなく、各団体の事業活動においても省エネルギーや省資源等に可能な限り取り組むとともに、環境関連法令を遵守し、環境負荷の低減および環境に配慮した管理に努めるため、次の取組みを行っている。・冷暖房時の適正な室温管理・照明の不要な場所の「こまめな」消灯・その他節電や、水、化石燃料の使用量の低減・「大阪府グリーン調達方針」に沿った物品調達・プリンターの裏紙活用・廃棄物の分別や３Ｒの取組み　上記取り組みを実施し、府が実施する事業等に積極的に協力することにより、府施策との整合性を図った。 | （５）　節電・省エネ等の取り組みにより、概ね環境問題に積極的に取り組んでいると判断される。 |  |
| ６安定的な運営が可能となる人的能力 | 職員体制は十分か。 | ◆入居している各団体において、事業計画に基づき、利用者の安全、安心、サービス向上の観点から、必要な資格、経験を有する職員を配置している。 | Ａ | （１）　職員体制は十分であると判断される。 | Ａ |  |
| 職員の採用、確保の方策は適切か。 | ◆職員の採用、確保【社会福祉法人大阪障害者自立支援協会】・非正規職員については、ハローワーク等に求人を出し、随時面接、履歴書等の書類審査を経て採用している。【公益社団法人大阪聴力障害者協会】・ハローワーク、ホームページ等に求人を出し、履歴書等の書類審査後に職場見学を行い、面接を経て採用している。【一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会】・社会福祉法人大阪府社会福祉協議会の「福祉のお仕事」、ハローワーク等に求人を出し、履歴書等の書類審査、面接を経て採用している。 | （２）各団体とも、就業機会の提供等、公正な採用に努めており、職員の採用、確保の方策は適切であると判断される。 |  |
| （３）職員の指導育成や研修体制は十分か。 | ◆職員の指導育成【社会福祉法人大阪障害者自立支援協会】・法人理念、職員倫理綱領等の主旨を徹底し、管理監督者の率先垂範による職員の意識改革と定期的な面談による育成を行っている。【一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会】・法人の目的、指定管理の趣旨を徹底するため、管理監督者が率先垂範するとともに、月例の職員会議等の機会をとらえ、職員の意識改革、指導育成を行っている。また、必要に応じて職員への面談を行い、個々の業務への取組み状況や課題の有無等を確認している。【公益社団法人大阪聴力障害者協会】・法人理念、行動指針を掲示し周知徹底をはかっている。毎月第三木曜日に全職員参加を基本とする定例会議を行っているほか、必要に応じて管理監督者と面談できる体制をとっている。◆研修体制【社会福祉法人大阪障害者自立支援協会】・法人本部において、法人職員に対し提案書通りの研修を実施している。【一般財団法人大阪視覚障害者福祉協会】・ＯＪＴを基本に、業務遂行上の専門的技能と知識の修得の必要に応じ外部の研修機関の実施する研修に職員を派遣している。　令和4年4月1日～同年9月30日「視覚障害生活訓練指導者養成課程」社会福祉法人日本ライトハウス実施　令和6年7月4日、5日　　「サピエ研修会」　　全国視覚障害者情報提供施設協会主催　令和6年11月19日「点字図書館における著作権等の理解について」講師　大阪府立中央図書館職員　令和6年12月12日、13日　　「音訳指導員養成研修会」　　全国視覚障害者情報提供施設協会近畿ブロック主催【公益社団法人大阪聴力障害者協会】・職員採用時に新入職員研修を行い、支所や関連施設の見学も行っている。・令年6年7月25日（木）に事業評価を行った。・令和6年10月24日（木）に秋期研修を行った。「旧優生保護法裁判の総括と補償法の概要」　　講師：辻川圭乃氏（辻川法律事務所　弁護士）　「事例検討」　　コーディネーター：中石尚宏（守口障害者生活支援事業所みみ所長） | （３）　各団体とも、指導育成や研修体制の充実に努めており、概ね安定的な運営が可能となる人的能力は確保できていると判断される。 |  |
| ７安定的な運営が可能となる財政的基盤 | （１）法人の経営状況 | ◆社会福祉法人大阪障害者自立支援協会・社会福祉法人として、収支のバランスのとれた安定経営を行っており、財務状況は適正である。・当センター以外にも府立施設の指定管理を受託しており、第１種社会福祉事業、第２種社会福祉事業として複数の施設運営を行うなど、長期的、安定的に持続可能な経営を行っている。・センターにおいても、指定管理料以外に自主事業収入の確保に努めている。　　令和５年度事業報告書・決算報告書参照◆一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会・一般財団法人として、公益目的の達成を図りながら、収支のバランスのとれた安定経営に努めている。・センターにおいて、指定管理料以外に自主事業収入の確保を図り、長期的、安定的かつ持続可能な経営に努めている。　令和５年度事業報告書・決算報告書参照◆公益社団法人大阪聴力障害者協会・公益社団法人として、適宜府へ報告を行い、毎月実施する運営委員会・理事会にて経営状況を報告している。収支のバランスのとれた安定経営を行っており、財政状況は適正である。・センター以外にも自治体から受託している業務をもち、複数箇所で事業を行い、長期的・安定的に持続可能な経営を行っている。・センターにおいても指定管理業務以外に自主事業の確保に努めている。令和５年度事業報告書・決算報告書参照 | Ａ　 | （１）　会計を専門とする委員の意見を参考に、所管課にて評価を行う。　法人の財政状況等については別添資料参照 | Ａ |  |

|  |
| --- |
| 年度評価：　Ａ |

|  |
| --- |
| 最終評価：　Ⅱ |